

夏期一時金 2.0ヶ月

三厚労ニュース

5月31日(金)中央執行委員と各支部長が参加の上、
経営協議会が開かれ、夏期一時金交渉が妥結しました。

発行
三重県厚生連労働組合
書記局
三重県津市一身田中野
字塩田59-1
TEL 059-231-1768
FAX 059-231-1769
Eメール sankouro
@inetmie.or.jp

☆ 支給基準額
(基本給Ⅰ+基本給Ⅱ+基本調整給+扶養手当)
×2.0ヶ月

☆ 支給日
平成25年6月10日
支給要領については昨年通り。



経営協議会は会側から斉藤理事長、家城常務、倉田常務、庄山管理部長、田中人事責任者、組合側は各支部執行委員、各支部支部長が出席し行われ、夏期一時金に関して回答と説明がありこれを了承いたしました。
4月3日の労使定期協議会にて13年度・夏期一時金の要求を提出し本日の回答となりました。
支給要領については、昨年度と変わりはありません。
その他、詳細については各支部職場集會等での、報告をお聞きください。

★最近・これからの組合活動

全厚労・日本医労連 関係

- 6・7・8 全厚労女性集會 (9名)
- 6・14・16 医労連医療研 (3名)
- 6・29・30 東海青年集會 (27名)
- 7・5・6 全厚労労働学校
- 8・5・6 原水爆禁止世界大会

三厚労(月1会議)

- 労使定期協議会・五役会議
- 中央執行委員会・女性委員会
- 看護委員長会・青年部委員会
- その他

たて干し 7月21日開催予定
三厚労定期大会 8月31日開催予定